

大阪市環境影響評価専門委員会（大気・悪臭合同部会）会議要旨

1 日 時 令和8年5月27日（水）16時00分～16時54分

2 開催場所 ウェブ会議の方法により開催

3 出席者 専門委員会委員：塩見委員 嶋寺委員 竹村委員 山本委員
連絡会委員：環境局環境管理部環境管理課長 他
事務局：環境局環境管理部環境管理課

4 議 題

- (1) （仮称）中山製鋼所船町工場新製鋼施設建設事業に係る環境影響評価準備書について
- (2) 咲洲東地区埋立事業環境影響評価準備書について

5 議事要旨

- (1) （仮称）中山製鋼所船町工場新製鋼施設建設事業に係る環境影響評価準備書の内容について、審議を行い、次のとおり意見があった。

〔全般事項について〕

- ・ 施設供用時の搬出入車両台数は、約230台/日と現状の約2倍に増加すると見込まれていることから、環境影響評価準備書に記載の渋滞緩和対策を確実に実施すること。また、周辺道路において早着車両等の路上駐車や渋滞を発生させないよう事前に運行計画を作成するなど、適切に運行管理を行うこと。

〔大気質について〕

- ・ 環境基準値又は指針値が設定されていない大気汚染物質については、現地調査結果等を踏まえ、周辺環境への影響を最小限にとどめられるよう、管理目標値を設定し、適切に管理すること。併せて、事後調査により管理目標値の達成状況を評価し、必要に応じて環境保全対策の追加・強化や運転管理の見直しなど適切な措置を講じること。

〔悪臭について〕

- ・ スクラップ保管時の漏洩臭の予測評価において、計画施設より保管量の少ない既存の類似施設で得られた臭気調査結果から影響は小さいと評価されている。保管量の多い施設では滞留日数の延長等により、臭気が発生するおそれがあるため、既存類似事例による定性予測を行う場合は、計画施設と同程度の保管量となる条件で再予測するか、または保管量の差異を考慮して予測し、適切に評価すること。

〔地球環境について〕

- ・ 温室効果ガス排出削減対策として、二酸化炭素の排出の少ない電気炉鋼へのシフトを進めるとともに、サプライチェーン全体を通して二酸化炭素排出量を削減する計画としている。しかし、自社生産の電気炉鋼の生産量拡大により施設での、事業者自

ら直接排出する温室効果ガス（スコープ 1）及び使用した電気等に起因する間接排出する温室効果ガス（スコープ 2）の排出量合計は、2030 年度の将来予測（292.4kt - CO₂）では、2013 年度（136.6kt - CO₂）を上回っている。そのため、電気炉におけるバイオークス等の非化石固化原料の使用や公共交通機関の利用を促進するためのモビリティ・マネジメントの実施など環境影響評価準備書に記載の環境保全対策に積極的に取り組むほか、新たなエネルギー・脱炭素技術等の最先端の環境技術・システムを導入することにより、施設供用中の温室効果ガス排出量のさらなる削減に努めること。

(2) 咲洲東地区埋立事業環境影響評価準備書の内容について、審議を行い、次のとおり意見があった。

〔大気質について〕

- ・ 建設機械の稼働に伴う排出ガスにおいて、二酸化窒素の最大着地濃度地点の予測結果は環境基準値を満たしているものの、大阪市が定める環境保全目標値（1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下）を上回る予測結果となっている。そのため、環境影響評価準備書及び事業者が新たに検討するとされた環境保全対策（使用機械の上位規格化、台数・稼働時間の削減、後処理装置の付加等）を適切かつ確実に実施するなど建設機械からの窒素酸化物等の排出抑制を強化すること。

6 問合せ先

環境局環境管理部環境管理課

住所 〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2 - 1 - 10 ATC ビル 0's 棟南館 5 階

電話 06-6615-7938